

市町村の災害対応 (避難行動要支援者対応・避難所運営)

「被害の大きい12市町村を対象とした聞き取り調査」と「県内59市町村を対象とした災害対応状況調査」の結果より抜粋

1 市町村の避難行動要支援者への対応について

《対応状況》

◎ 対応状況

- ・ 何かしらの対応を行った市町村は41市町村。
- ・ 対応した41市町村において、対応の実施主体は保健・福祉部局（63%）、危機管理・防災部局（30%）、地域（自主防災組織等）（46%）、民間事業者（12%）、その他（消防団等）（29%）

◎ 主な対応内容

- ・ 発災前や発災後の安否確認（約40%）
- ・ 発災前の避難の呼びかけ（約35%）
- ・ 避難支援（避難場所への送迎等）（約35%）
- ・ 避難所での対応等

《問題点・課題》

◎ 支援者について

- ・ 支援者自体が高齢化しているため、対応が困難。
- ・ 支援者は役場職員や民生委員のみであり、人員が不足している。

◎ 避難行動要支援者名簿について

- ・ 名簿の共有について本人の同意を得ることが難しい。同意の得られない場合は、事前に関係者間で情報共有ができず、活用できない。
- ・ 人手不足等の理由により名簿が更新されていない。
- ・ 名簿を作成しているが、活用方法が決まっていないため実際に使えない。
- ・ 名簿を所管する保健・福祉部局に防災のノウハウがないため活用できない。

◎ 個別計画について

- ・ 個別計画を作成していない。
- ・ 1人の支援者に対して多数の要支援者を受け持つ計画になっており、有効性に乏しい。
- ・ 個別計画を作成しているが、近くにある避難所を記載している程度で、有効性に乏しい。
- ・ 個別計画で避難する場所を決めていたが、実際に避難支援を行う人手がない。

◎ 避難情報について

- ・ 避難情報を発令するタイミングが難しい。
- ・ 避難行動要支援者の中にはスマートフォンやインターネット等の活用が難しい方が多く、災害情報を得づらい。
- ・ 単方向（防災無線・エリアメール・Lアラート等）での情報発信の効果が不明である。電話等で戸別に情報伝達をする場合は件数が多いため大変。

◎ 避難行動について

- ・ 足腰の悪い方などは自宅に留まる意識が強く、避難してもらおう気持ちにさせることが難しい。
- ・ 要介護の高い方は自力避難が困難であるが、避難行動要支援者の移動手段の確保ができない。
- ・ 夜間の降雨時に移動を相談された場合の対応が難しかった。

◎ 避難所について

- ・ 長期避難が必要な場合の専門的なケアや看護対応が難しい。
- ・ 避難行動要支援者の状態によっては、自主避難所での受入が難しく、直接福祉避難所へ避難させる必要があった。
- ・ 福祉避難所の開設・運営について、市町村単位では専門知識や資格を有する人材確保が困難。

◎ その他

- ・ 電話で連絡が取れない方の安否確認に苦労した。
- ・ 避難行動要支援者へのファーストタッチをどこの誰が担当すべきかの共通認識が漏れており、迅速に対応することができなかった。

《 県等への要望 》

- ・ 県・市町村の危機管理・防災部門、保健・福祉部門の縦・横の連携を平時から行っておく必要がある。
- ・ 名簿や個別計画の活用について、具体的手順の指南や他自治体の好事例を紹介してほしい。

《 今後取り組むべき対策の方向性 》

◎ 災害時に対応できる支援者を増やす

- ・ 行政、消防団、地域（自主防災組織、民生委員、地域住民）、社会福祉協議会に加えて、民間事業者（福祉専門職等）も支援者となる仕組みの構築

◎ 避難行動要支援者名簿の有効性を高める

- ・ 本人の同意を得るための取組の推進
- ・ 条例改正による同意要件の撤廃
- ・ 名簿登録者の適正な選定（真に支援を要する人の明確化）
- ・ 積極的な名簿登録（手上げ方式や登録について本人の同意を得る場合などの方式は見直し）
- ・ 名簿情報の有効活用策の検討
- ・ 関係機関（行政・地域・民間等）による名簿情報の共有

◎ 個別計画作成の促進と計画内容の充実を行う

- ・ 要支援者の避難シナリオの作成（避難情報等の伝達手段、避難手段、受入可能な避難先などを検討してシナリオ化する）
- ・ 計画策定に医療福祉専門職が参加する仕組みの構築
- ・ 関係機関（行政・地域・民間等）による個別計画の共有

◎ 避難行動要支援者の避難を想定した効果的な訓練を実施する

- ・ 県総合防災訓練や市町村総合防災訓練等に併せて実施
- ・ 市町村、消防団、自主防災組織、民間事業者（福祉専門職等）と連携

◎ 危機管理・防災部局と保健・福祉部局による連携体制を構築する

- ・ 定期的な意見交換の実施

2 市町村の避難場所・避難所の運営について

《避難状況》

- ・ 55市町村が避難場所・避難所を開設した。
- ・ 最大で26,175人が避難場所・避難所（510箇所）へ避難した。
※各市町村における最大避難人数とその時間帯の避難場所・避難所開設数
- ・ 各市町村で避難者数で避難者数が最大となったのは夜間であり、12日の22時から13日の3時にかけて避難者数が最大となった市町村が約6割（ピークは12日の22時～23時）。

《問題点・課題》

◎ 開設について

- ・ 浸水区域外であること等の条件を付けると開設できる施設が限られる（市町村が運営する公共施設を優先する傾向がある）。
- ・ 学校は教育施設であり、避難所として開設することが難しい。
- ・ 地理的に河川を横断しなければ避難所に行くことができない地区がある。
- ・ 避難者数が見積もりより多く、避難所が一杯になった。
- ・ 車で避難する方がいるが、駐車スペースが不足する。

◎ 周知について

- ・ エリアメールは文字数制限があり、避難所の情報などを伝えきれない。
- ・ 全ての避難所を開設している訳ではないので、防災マップを見て掲載している施設へ避難したが開設されていないという状況があった。

◎ 運営について

- ・ 運営する人員の不足（市町村職員のみで運営しているケースが多い）
- ・ 避難者の年齢層によって必要物資が異なるため、物資の調達に苦労した。
- ・ 多数の避難者がいたため、食料配布や必要物品の配布に時間を要したり要望に応えられなかったりした。
- ・ 道路が通行できず、物資の輸送ができなかった。
- ・ 物資を要望した時と届いた時でタイムラグがあるため、物資が届いた時には必要なくなっているケースがあった。
- ・ 避難生活長期化への備えが不足（簡易ベッド、間仕切り等）
- ・ 避難生活長期化に伴う栄養面の偏り。
- ・ 要配慮者に対応した設備が無い（バリアフリーでない、和式トイレしかない等）

- ・ 高齢者、乳幼児、要介護者などは一般職員では対応が難しい。
- ・ ペット同伴の避難者の受け入れ体制が整っていなかった。
- ・ 施設に備蓄品を保管できるスペースがない。
- ・ 体育館などの広い場所の寒さ対策。
- ・ 感染症対策（施設のキャパシティ、物資、医療従事者等）。

◎ その他

- ・ 在宅避難者の把握。
- ・ 生活弱者については、避難生活が長期化するケースが多い。

《県等への要望》

- ・ 備蓄品を購入・更新するための財政支援
- ・ 避難所開設時の医療従事者や専門家の派遣

《今後取り組むべき対策の方向性》

◎ 避難者の分散化を図る

- ・ 指定避難所とする施設の拡充（民間宿泊施設、民間企業等の施設、教育施設の活用）
- ・ 民間宿泊施設（ホテル・旅館等）の借り上げ避難所の供与
- ・ 避難場所・避難所以外への避難の促進（親戚・知人宅など）

◎ 避難所運営の人員を拡充する

- ・ 地域住民による避難所運営の促進

◎ 要配慮者等の受入能力の向上を図る

- ・ 高齢者・乳幼児・要介護者が受入できる施設（福祉避難室の確保）をあらかじめ指定
- ・ ペット同行者を受入できる施設をあらかじめ指定

◎ 必要物品の備えを行う

- ・ 食料等の計画的な備蓄
- ・ 感染症対策に必要な物品（マスク・消毒薬等）の備蓄
- ・ 段ボールベッドやパーティションなど、生活環境向上に係る物品の備蓄
- ・ 立地や配送経路を考慮した物資保管場所の検討

◎ 感染症対策の徹底

- ・ 避難所レイアウトの検討
- ・ （再掲）物資の備蓄
- ・ （再掲）避難場所・避難所以外への避難の促進